

# 抗議声明

憲法を活かす市民の会・やまぐち

賛同団体：山口被爆二世の会

連帯労組・やまぐち

AWC 山口

やまぐち障害者解放センター

原発いらん！山口ネットワーク

中国電力は関西電力と共同し、原発の使用済み核燃料の中間貯蔵施設の建設を、山口県上関町に計画していることが明らかになりました。しかも上関町民の意思を無視したまま、すでに現地調査に向け、上関町と折衝段階に入っているとの情報を得ました。

上関町に原発計画が浮上してから約 40 年、祝島島民のみなさんをはじめ原発に反対する上関町民や全国の志を同じくする市民のみなさんと共に、私たち「憲法を活かす市民の会・やまぐち」は上関原発反対運動を粘り強く闘ってきました。今回の事態に驚愕し、かつ非常に憂慮しています。原発の使用済み核燃料の中間貯蔵施設の存在そのものが、主権者である私たち市民の、平和のうちに生存する権利を蔑ろにしているからです。

憲法が保障する基本的人権は「侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に」与えられています。活断層が細かく分布し、地震大国であるこの国において、使用済み核燃料が放つ放射能を、10 万年の歳月見届ける義務を誰が責任を持って負うというのでしょうか。つい 12 年前、私たちは東日本大震災を経験し、炉心が放置されたままの原発の実態、未だ帰郷できない数万人の人々の存在を知っています。核を扱う能力を私たち人類は持っていないのです。核と人類は共存できないのです。

原子力発電というシステムの檻が原子力ムラを形成しています。核燃料サイクルという神話は、すでに破綻しているにもかかわらず、利権を共有する原子力ムラは、政治権力を動かし原発再稼働へと舵を切りました。なんと愚かで浅はかな選択でしょう。その延長線上に、上関の使用済み核燃料中間貯蔵施設計画があります。核燃料と引き換えるのは、掛け替えのない自然の生態系であり、次世代の生存権なのです。当然、調査に踏み切る必要もありません。

私たちは、限られた当該自治体の問題として、使用済み核燃料中間貯蔵施設の良否を判断することに反対です。この問題は、国のエネルギー政策に根拠があり、関係自治体、関係住民は膨大な数になるはずです。未来責任を考慮すれば、関係者は無限に増えるはずです。フクシマ原発過酷事故が如実に物語っています。

現在、核の最終処分場はありません。中間施設が青森県むつ市に1例あるのみです。この度のような、財政難に喘ぐ過疎自治体の弱みに付け入る手法は、立憲主義に反するものです。中間貯蔵施設とは名ばかり、核の永久貯蔵施設になることは目に見えています。

私たち「憲法を活かす市民の会・やまぐち」は、原子力発電というシステムに否を唱え、脱原発を掲げて活動してきました。

この度の、上関町に計画されている中国電力・関西電力による使用済み核燃料の中間貯蔵施設建設計画に、調査も含め反対であることを表明し、かつ立憲主義の破壊であることに怒りをもって抗議いたします。

2023年8月16日